



『なんで、“かぼちゃ”っていうの???’』

おはなしのはじまり、はじまり～




ものがたり…

むか～し、むかし、さくらんぼ共生園に
さんという方がいました。

さんは毎日、“かぼちゃ”をリュックに入れて、さくらんぼ共生園にやってきます。

ごはんのとき、昼寝のとき、さんぽのときもいつも“かぼちゃ”と一緒にです。

さんにとって“かぼちゃ”は安心の象徴。園長が、“かぼちゃ”の意味を調べたところ…「豊かに実る」という意味も込められていることがわかりました。

「地域で、安心の象徴になるように…」

「安心の象徴である“かぼちゃ”が地域で豊かに実るように…」

そんな願いをこめて名前は、
「かぼちゃ」になりましたとさ。

おしまい



アクセス



おまちしています



社会福祉法人さくらんぼ共生会

サポートハウス



事業所名

サポートハウス「かぼちゃ」

住所

〒991-0041

寒河江市大字寒河江字古河江 69-1

TEL/FAX

0237-85-1799

ご利用時間

月～金曜日 9:00～17:00

(土日祝祭日は休業日)

※原則上記の時間となっておりますが、年末年始等の休業日がございますので、お気軽にお問合せください。



でおこなっていること

どのようなことが相談できるの

- ・生活上の悩み・福祉サービスの利用
 - ・将来の生活のこと・家族の不安や悩みなど
- 「福祉サービスってどうやって利用するの？」
「自宅で入浴することがちょっと大変になってきた」
「日中の活動先をみつけない」
「医療のケアが必要だから、地元の保育園に通うのは難しい」
「うちの子は保育園でいつも一人だけで遊んでるみたい」
「こどもが学校や学童でうまくいっていない」
「高校生になったからそろそろ進路のことを具体的に考えていきたい」
「他人とうまくコミュニケーションがとれない」
「障がいがあるけど働きたい」
「本人とどう関わったらいいかわからない」
- 生活全般にわたり幅広く相談を受け付けます。
※より専門的に支援が必要な方に対しては、関係機関を紹介させていただきます。



相談支援の流れ

- ・訪問や来所などにより、相談支援専門員が相談を受付対応します。
 - ・必要に応じて教育、医療、就労など他の領域の専門機関との連絡調整を行います。
- ※福祉サービスを利用する・しないに関わらず、相談を受け付けます。

※契約を行い、福祉サービスを利用する場合

- ①相談支援を受ける時には相談支援事業所と契約が必要となります。
- ②悩みや希望等を把握するためにお話を伺います。
- ③希望が実現できるように幅広い社会資源からサービス等利用計画の案を立てます。
- ④計画案を基に必要なサービス事業所等との間で提供が可能なかの調整を行います。
- ⑤正式なサービス等利用計画書を作成します。(ご本人様、ご家族様等の確認のもと、計画実施となります。)
- ⑥サービス等が計画通り実施されているか、ご本人様の様子に支援が合っているか等の確認を行います。

※契約をいただいている方には 24 時間 365 日の相談支援体制を整えています。

利用できる人はどんな人？

身体・知的・精神障がい、ほかに難病、発達障がいの方(大人も子どもも対応します)、発達の遅れや偏りが心配される子どもを対象とし、ご本人様、ご家族様、関係者などが利用できます。障害者手帳の有無は問いません。

※西村山地域にお住いの方が対象となります。

いろいろQ&A

Q：どんな相談をしてくれるの？

A：生活全般にわたり幅広く相談を受け付けます。例えば、生活上の困りごとや福祉サービスの利用の仕方、将来の生活のことや家族が感じる不安などになります。
※個人情報はお守りします。

Q：相談にはどうやってのってくれますか？

A：電話や来所、ご自宅への訪問も可能です。ご利用の際はお手数ですが、ご連絡をさせていただきようお願いします。

Q：相談するとお金はかかりますか？

A：利用料金は行政より支払われているため、自己負担はありません。

